変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年５月３日	役員の氏名	デボラ・オハンロン	―

(7)
届　出　日　平成28年７月１日
届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　香港
住所又は所在地　香港　セントラル　プリンス・ビルディング22階

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年６月23日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド 【主たる事務所の所在地】中華人民共和国　北京市東城区朝陽門北大街９号	―

(8)
届　出　日　平成28年７月５日
届　出　者　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国ニューヨーク州　10036-6530　ニューヨーク市　タイムズ・スクエア５

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年７月２日	役員の氏名	ウィリアム・Ｍ・ケイシー	―

(9)
届　出　日　平成28年７月５日
届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース・チャネル・アイランズ・エルエルピー
住所又は所在地　英国　チャネル諸島　JE1　4XA　ジャージー島、セント・ヘリア、エスプラナード37

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年７月１日	役員の氏名	ローランド・コリン・ミルズ	―

(10)
届　出　日　平成28年７月８日
届　出　者　プライスウォーターハウスクーパースエルエルピー　シンガポール
住所又は所在地　クロス・ストリート８　＃17-00　PWCビルディング　シンガポール共和国　048424

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年６月24日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド 【主たる事務所の所在地】＃05-02、MYP プラザ、135セシル・ストリート、シンガポール 069536	―

(11)
届　出　日　平成28年７月８日
届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー
住所又は所在地　英国　ロンドン市　WC2N　6RH　エンバンクメント・プレイス１

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年７月１日	役員の氏名	ジョン・アンドルーズ、ケヴィン・バローズ、ローラ・ヒントン	イアン・パウエル、ゲーナー・バグリー、ジェームス・チャルマース、ジョン・ドワイヤー、ケヴィン・ニコルソン、リチャード・オールドフィールド、ダン・シュワルツマン、アシュリー・アンウィン

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１３７号
三重県津市一身田町313番地２　県営住宅一身田団地Ｐ14―103
債務者　川上健雄こと　ＷＡＮＧ　ＤＥＨＡＩ
王　　德海
１　決定年月日時　平成28年８月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４３２号
兵庫県尼崎市久々知西町２丁目４番15―717号
債務者　坂田千惠子
１　決定年月日時　平成28年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２０３号
愛媛県松山市住吉２丁目11番４号
債務者　若江佐智恵
１　決定年月日時　平成28年８月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
松山地方裁判所民事部